

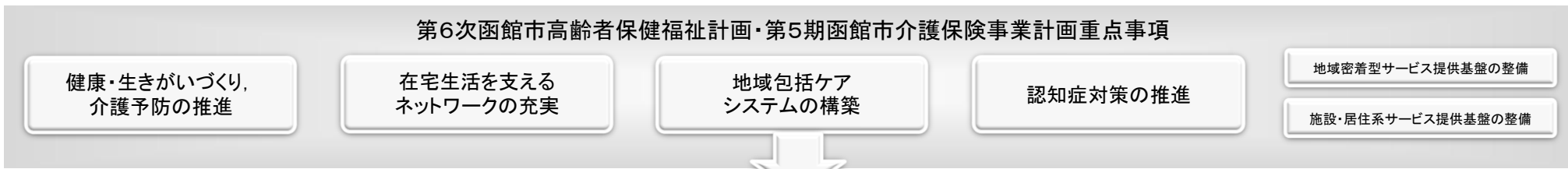
平成26年度 函館市地域包括支援センター運営事業実施方針

(期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日)

資料4

実施方針策定の趣旨：地域包括支援センターの運営上の基本的考え方、運営事業実施にかかる指針等を明確にするとともに、運営事業の円滑で効果的な実施に資することを目的とする。

第6次函館市高齢者保健福祉計画・第5期函館市介護保険事業計画重点事項



設置目的:
 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する

地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業を効果的に実施するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備を行うことが重要であることから、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築する。

【重点事項】

- ・地域ケア会議の開催をとおし、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- ・地域ケア会議の開催をとおし、高齢者の実態把握や課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め地域包括支援ネットワークを構築する。
- ・地域ケア会議の開催をとおし、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を浮き彫りにする。



包括的支援事業

任意事業

